

議案に対する質 疑

後期高齢者医療について

問

- 一・制度設立の主たる目的はどこにあるのか。
- 二・今後どのような効果が期待できるのか。
- 三・該当者において負担増になるのではないのか。

答

一・医療費増大の中、現行の老人保健制度では医療費を公費と各保険者の拠出金で賄ってきた。今回、現役世代と高



後期高齢者医療被保険者証(見本)

齢者世代の不公平感を解消することを目的に制定された制度である。

- 二・高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、県内すべての市町で構成する広域連合が運営することで、老人医療費を社会全体で支え合い、高齢者と現役世代と公平な負担のもと、高齢者が安心して医療が受けられるようになる。
- 三・医療費は七十五歳以上が一割、現役世代の支援が四割、税で五割を賄うことになるため、今まで負担のなかった一割が増額になる。

問

伊予市なかやま淡水魚養殖施設条例の全部を改正する条例について

- 一・この施設は中山町佐礼谷乙一番地とあるが一筆なのか、また面積は何平方メートルか。
- 二・養殖施設の建物・タンク・魚についてお聞きしたい。

答

- 一・一筆、一千四九四平方メートルである。
 - 二・建物は、隣建てで、五七・七平方メートル、いわゆる管理棟である。タンクの直径八メートルが四基と四メートルが一基である。
- 平成四年度に中山町が国庫補助を受けて事業費が三千六百万円で二分の一の補助を受けており、耐用年数が二十四年になっている。平成二十九年が償却の最終年となっている。魚(ペヘレイ)は、稚魚から四〇センチのまで目視で約三千匹である。



伊予市なかやま淡水魚養殖施設

問

伊予市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について

育児休業をしていて、元の職場に復帰した場合に不利益を被らないというふう理解してもよいのか。

答

従来の育児休業については、職場復帰の時点で二分の一という期間を換算していたが、今回の改正で百分の百ということで、休んでいた期間もすべて勤務した期間としてみなすという意味で、不利益はないということである。

問

伊予市介護予防三世交代拠点施設の指定管理者の指定について

- 一・指定管理者となる団体は
- 二・修繕料について
- 三・この予算で、どこまで賄えるのか。

答

- 一・区長をリーダーとして、上吾川地区の住民二十二人で構成する団体。
- 二・五万円以下は地区で負担する。
- 三・予算九十二万七千円分、その施設の臨時職員賃金と新たに増築した部分の電気代、水道料金、火災保険料、消防設備の按分等である。



上吾川ふれあい館